

「認知症に対する理解について」アンケートの実施報告

9月4日（金）から27日（日）までの間、「認知症に対する理解について」のアンケートを実施いたしました。

結果、823名の方からご回答をいただきました。アンケートにご協力いただきましたe-モニターの皆さまには御礼申し上げますとともに、その結果について下記のとおりまとめましたので、ご報告いたします。

（1）アンケート実施期間

平成27年9月4日（金）～平成27年9月27日（日）

（2）アンケート回収状況

対象者数 1,215名
回答者数 823名
回答率 67%

（3）回答者属性

- ・性別 男性 426名、女性 397名
- ・年代別

20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
72人	176人	194人	172人	166人	43人
8.7%	21.4%	23.6%	20.9%	20.2%	5.2%

・地域別

桑名・員弁地域	四日市地域	鈴鹿・亀山地域	津地域	松阪地域
98人	178人	127人	131人	97人
11.9%	21.6%	15.4%	15.9%	11.8%

南勢志摩地域	伊賀地域	尾鷲地域	熊野地域
106人	60人	12人	14人
12.9%	7.3%	1.5%	1.7%

（4）アンケート結果

Q1について

認知症についてご存知かどうかをお聞きしたところ、「知っている」と答えた方が99.5%にのびりました。

Q2について

認知症を病気だと思うかどうかをお聞きしたところ、「病気だと思う」、「どち

らかといえ病気だと思」と答えた方が 90.9%と多数を占め、「病気だとは思わない」「どちらかといえ病気だと思わない」が 8.2%で、「分からない」が 1.0%という結果になりました。

Q 3 について

認知症の人が偏見を持ってみられる傾向にあるかどうかお聞きしたところ「そう思う」、「どちらかといえそう思う」と答えた方が 76.9%で、「そう思わない」、「どちらかといえそう思わない」と答えた方の 20.8%を大きく上回りました。「分からない」と答えた方は 2.3%でした。

Q 4 について

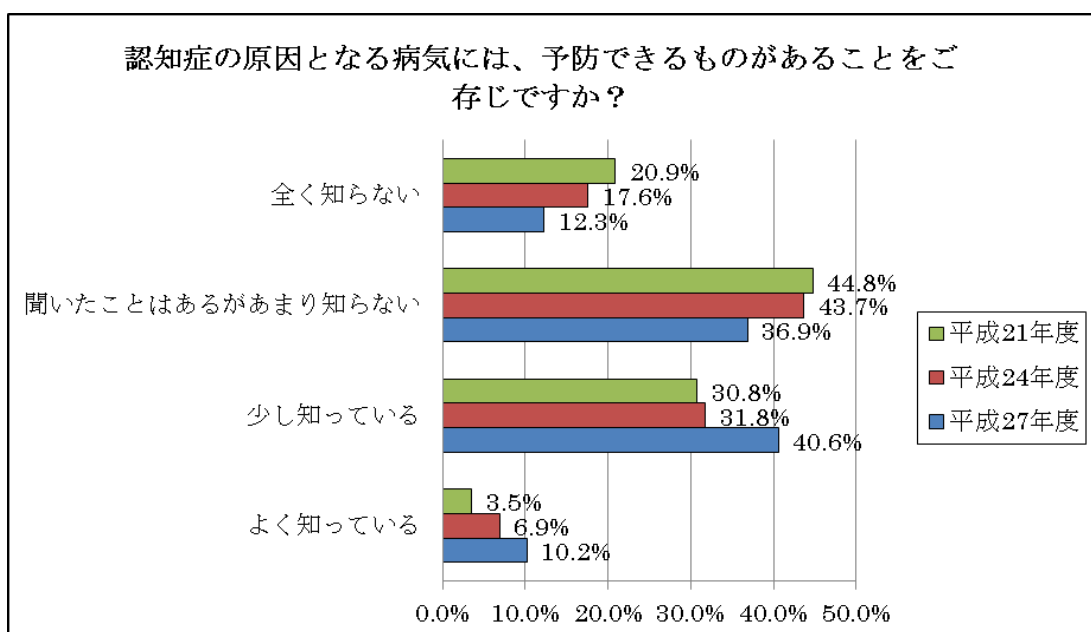
ご自身や家族について、認知症に対する不安や心配があるかどうかお聞きしたところ、「ある」、「どちらかといえある」と答えた方は 90.0%、「ない」「どちらかといえはない」と答えた方が 8.1%、「分からない」と答えた方が 2.3%となりました。

平成 24 年度のアンケートでも 86.0%の方が「ある」「どちらかといえある」と回答しており、認知症に対する高い不安感が明らかになっています。

Q 5 について

予防できる認知症があることについてご存知かどうかお聞きしたところ、「よく知っている」、「少し知っている」と答えた方が 50.8%で、「全く知らない」、「聞いたことはあるがあまり知らない」と答えた方が 49.2%となりました。

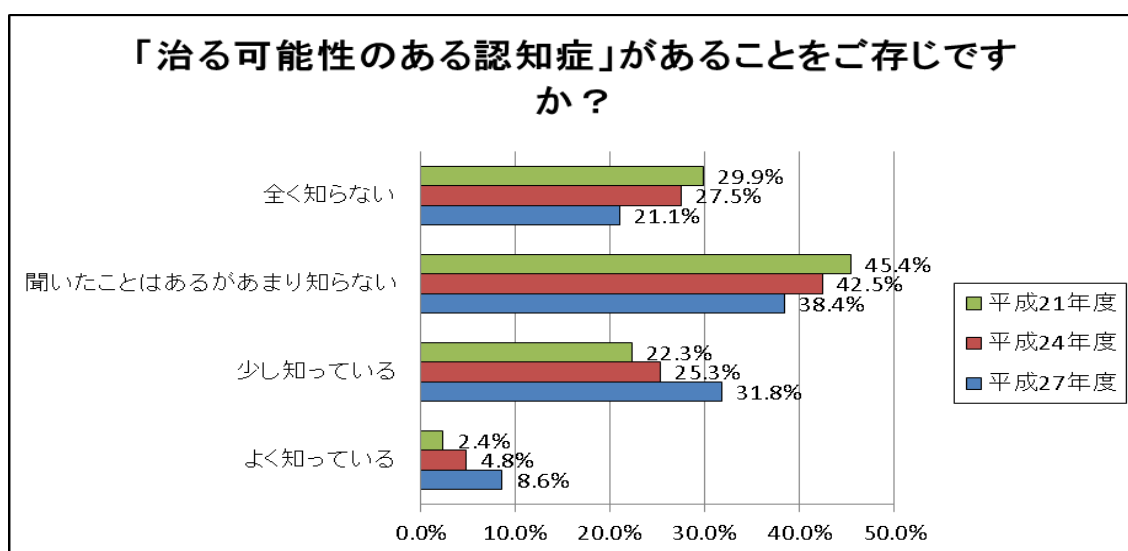
平成 24 年度のアンケートの結果では、「よく知っている」、「少し知っている」と答えた方が 38.7%で、「全く知らない」、「聞いたことはあるがあまり知らない」と答えた方は 61.3%でしたので、認知症に対する正しい理解が少しずつ進んでいると考えられます。



Q6について

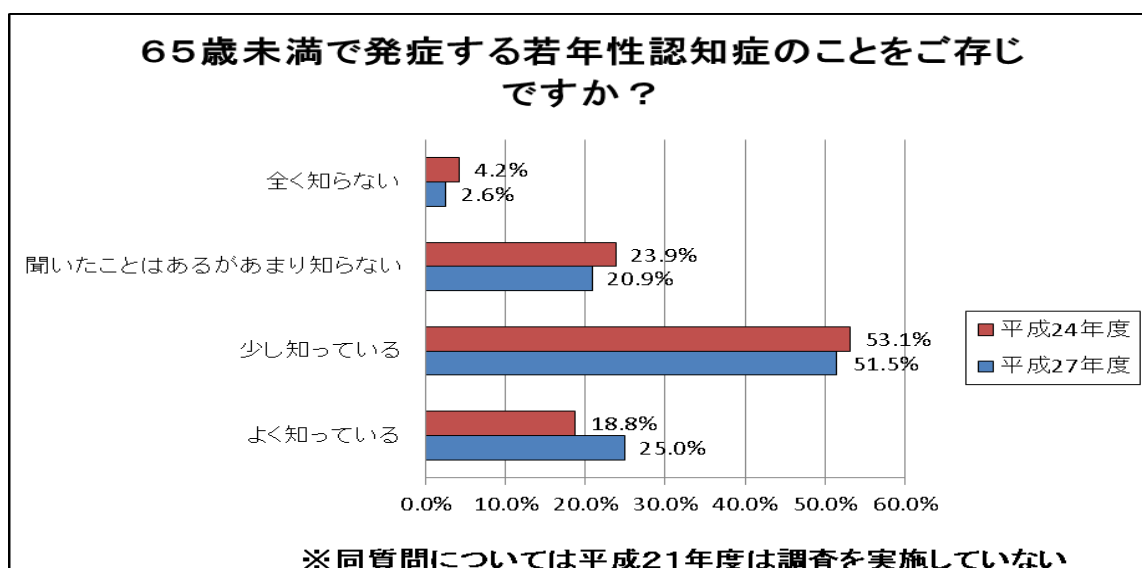
治る認知症があることについてご存知かどうかお聞きしたところ、「よく知っている」、「少し知っている」と答えた方が40.4%で、「全く知らない」、「聞いたことはあるがあまり知らない」と答えた方は59.5%となりました。

平成24年度のアンケート結果では、「よく知っている」、「ある程度知っている」と答えた方は30.1%、「全く知らない」、「聞いたことはあるがあまり知らない」と答えた方は70.0%でしたので、認知症に対する正しい理解が少しずつ進んでいると考えられます。



Q7について

65歳未満で発症する若年性認知症についてご存知かどうかお聞きしたところ、「よく知っている」、「少し知っている」と答えた方が76.5%で、「全く知らない」、「聞いたことはあるがあまり知らない」と答えた方は23.5%でした。



Q 8 について

「三重県認知症コールセンター」についてご存知かどうかお聞きしたところ、「よく知っている」、「少し知っている」と答えた方が4.3%で、「全く知らない」、「聞いたことはあるがあまり知らない」と答えた方95.6%を大きく下回り、ほとんど知られていないことが分かりました。

平成24年度のアンケートでも、「よく知っている」、「ある程度知っている」3.4%で、「全く知らない」、「聞いたことはあるがあまり知らない」96.5%であったため、引き続き、周知を図る必要があることがわかりました。

三重県認知症コールセンターでは、認知症に関する様々な悩みや相談を、認知症の介護経験者等のコールセンタースタッフがお聴きしています。必要と判断した場合は、医療機関の受診や介護サービスの利用のアドバイスをします。

電話番号 059 - 235 - 4165 (よいろうご)

開設時間 月～金 9時30分～17時30分

祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く

認知症の介護に悩むご家族の方、認知症の方本人等が気軽に相談していただけるよう、県はコールセンターの周知を図っていきます。

Q 9 について

認知症の専門医療機関である「認知症疾患医療センター」についてご存知かどうかお聞きしたところ、「よく知っている」、「少し知っている」と答えた方が7.5%で、「全く知らない」、「聞いたことはあるがあまり知らない」92.4%を大きく下回り、ほとんど知られていないという結果になりました。

認知症疾患医療センターは、認知症の専門医療の提供、専門医療相談を行います。また、地域の医療・介護関係者への研修を行うことなどにより、地域における医療と介護の連携機能を果たします。

県は、認知症疾患医療センターを5箇所指定しています。詳しくは三重県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/CHOJUS/HP/46925022906.htm>

Q 10 について

認知症に関する相談先について複数回答でお聞きしたところ、上位回答には「医療機関」(30.2%)、次いで「家族・親族」(28.8%)、「知人・友人」(11.7%)が挙がりました。

平成24年度のアンケート結果の上位回答は、「医療機関」(30.1%)、次いで、「家族又は親族」(29.2%)、「知人・友人」(13.2%)であったため、ほとんど変化は見られませんでした。

相談窓口等はこちらのホームページでご案内しています。ご参照ください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/CHOJUS/HP/44540022885.htm>

Q11について

「認知症サポーター」(認知症に関する学習会を受講し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者)についてご存知かどうかお聞きしたところ、「よく知っている」、「少し知っている」と答えた方が15.9%、「全く知らない」、「聞いたことはあるがあまり知らない」と答えた方は84.1%でした。

平成24年度のアンケートの結果では、「よく知っている」、「ある少し知っている」と答えた方は10.0%、「全く知らない」、「聞いたことはあるがあまり知らない」と答えた方は89.9%でしたので、若干認知度が上昇したものの、依然として認知度が低い状況であることが分かりました。

Q12について

「認知症サポーター養成講座」への参加意欲についてお聞きしたところ、「すでに受講した」と答えた方が4.5%、「受講したい」、「どちらかといえば受講したい」と答えた方が43.8%、「受講したくない」、「どちらかといえば受講したくない」と答えた方は24.1%でした。

平成24年度のアンケート結果では、「すでに受講した」と答えた方が3.4%、「受講したい」、「どちらかといえば受講したい」と答えた方は39.1%、「受講したくない」、「どちらかといえば受講したくない」と答えた方は24.6%で、あまり大きな変化は見られませんでした。

Q13について

認知症対策に取り組む企業への印象についてお聞きしたところ、「良い印象を持つ」、「どちらかといえば良い印象を持つ」と答えた方が86.2%、「どちらかという悪い印象を持つ」、「悪い印象を持つ」、「特に感じない」、「わからない」、「その他」と答えた13.9%を大きく上回りました。

県では、高齢者の日常生活に直結する生活関連企業等(スーパー、金融機関等)の従業員を対象に、「認知症サポーター養成講座」を実施しています。地域で働く人々の理解が、認知症の方が地域で暮らしていく大きな支えになります。

こうした取り組みを通じ、認知症の方やその家族等を見守り、支える力を地域で高め、「認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくり」を進めたいと考えています。

Q14について

運転免許更新時における講習予備検査(認知機能検査)についてご存知かどうかお聞きしたところ、「よく知っている」、「少し知っている」と答えた方が72.9%で、「全く知らない」、「聞いたことはあるがあまり知らない」と答えた方の27.1%を上回りました。

平成24年度のアンケート結果では、「よく知っている」、「ある程度知ってい

る」と答えた方が 62.2%、「全く知らない」、「聞いたことはあるがあまり知らない」37.7%でしたので、認知度が上がっています。

なお、本検査は平成 21 年 6 月から義務付けられましたが、75 歳以上の高齢運転者による死亡事故が増加していることを受け、平成 27 年 6 月に道路交通法が改正され（施行日は未定）、認知機能検査結果が第 1 分類（認知症のおそれがある者）となった高齢者に医師の診断を義務付けられることとなりました。

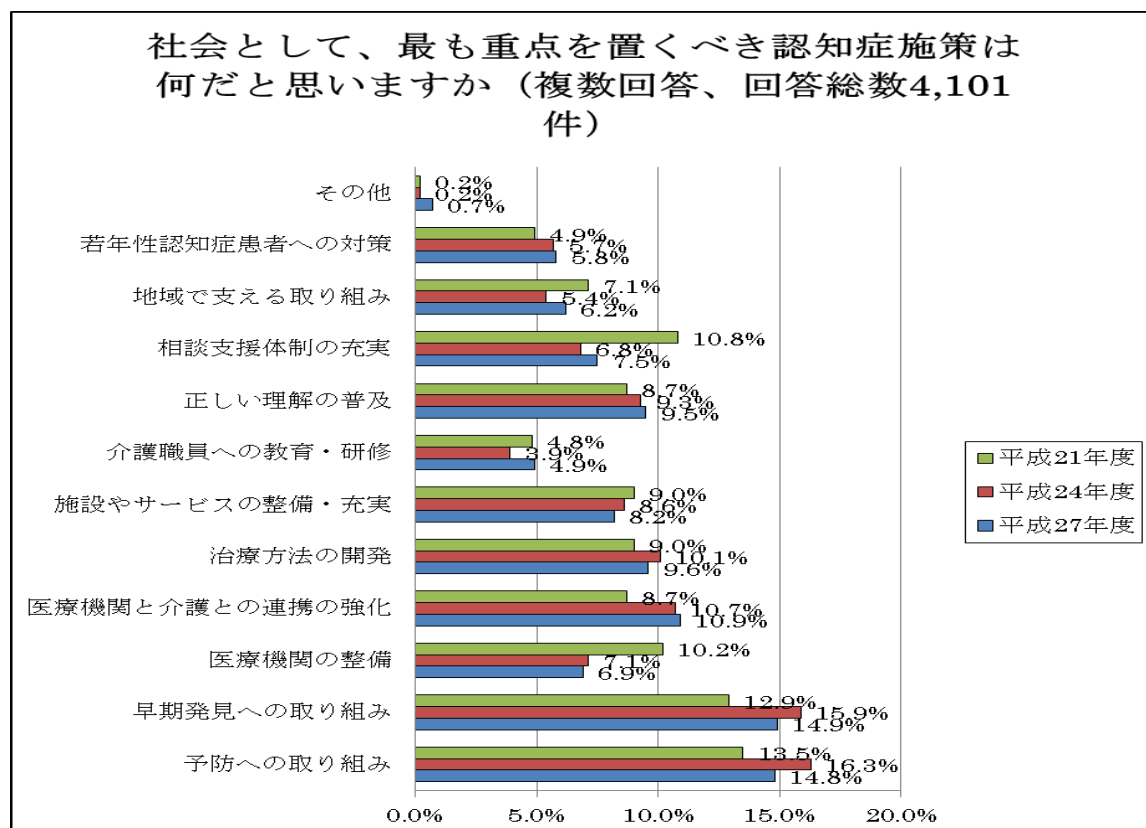
Q15 について

最も重点を置くべき認知症施策についてお聞きしたところ、上位回答は、「早期発見への取り組み」（14.9%）、「予防への取り組み」（14.8%）、「医療機関と介護との連携の強化」（10.9%）、「治療方法の開発」（9.6%）でした。

自由記述では、「介護職員の増加・給与の増額」等の介護職員の処遇改善や社会的地位の向上、「定期健診、健康診断において認知症検査や脳ドックを義務付ける」等の認知症診断に関する意見をいただきました。

平成 24 年度のアンケート結果では、上位回答は「予防への取り組み」（16.3%）、「早期発見への取り組み」（15.9%）、「医療機関と介護との連携の強化」（10.7%）、「治療方法の開発」（9.6%）でした。

また、アンケートを重ねるごとに、「正しい理解の普及」、「医療機関と介護との連携の強化」が増加する一方、「施設のサービスの整備・充実」、「医療機関の整備」が減少していることがわかりました。



まとめ

今回のアンケートでは、県が取り組んでいる認知症対策が、平成 21 年度及び平成 24 年度に実施したアンケート結果と比較し、県民の皆さまにどこまで浸透しているか、また認知症や認知症対策への理解の状況をお聞きしました。

75 歳以上の高齢者の増加に伴い、認知症の方も増加が予想されます。アンケートの結果からも分かるとおり、皆さまの認知症に対する不安は大きいものがあります。三重県では、認知症の予防を重視し、本人や家族、かかりつけ医等の気付きを早期の確定診断につなげることを出発点として、的確かつ包括的な療養方針を策定し、医療と介護の密接な連携の下に適切なサービスを提供する体制の整備を進めます。

また、認知症サポーター養成講座の普及に努め、地域で認知症の人やその家族を見守る取り組みの拡大を図り、相談支援体制を充実します。

そして、これらの取り組みを、皆さまがご活用いただけるよう、情報提供に努めていきます。

今後とも、高齢者施策の推進にご協力をいただきますようお願い申し上げます。